

全国医師休診共済会会員の皆様へ

# 医療保険のご案内

(正式名称：医療保険(1年契約用))



先生方の  
強い味方

5日以上入院された場合に保険金をお支払いします。  
(一回の入院について360日が保険金お支払いの限度となります。)

割安な  
保険料

団体割引30%が適用されているので保険料が割安です。  
(割引率は被保険者数に応じて変動することがあります。)

加入手続き

ご加入時に医師の  
診査はありません

ご加入時の医師の診査不要です。

(加入時に健康状態告知書に健康状態を正しくご記入ください。告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、保険会社の提示するお引受条件によってご加入いただくことがあります。)

保険期間：平成22年12月1日午後4時から平成23年12月1日午後4時まで1年間

保険料支払方法：毎月28日にご指定口座から引き落とします。(平成22年11月は29日)

募集締切日：平成22年10月18日(月)まで

## ご加入内容に関する大切なお知らせ

\* 現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

今回更新いただく医療保険につきましては補償内容に一部改定があります。

2010年1月1日始期以降のご契約より、保険法改正による約款等の改定がありました。詳細は、代理店または保険会社までお問い合わせください。また、保険会社のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)に改定内容を掲載いたしましたので、あわせてご確認ください。

上記の商品改定に伴い、現在ご加入の方につきましては、上記記載の募集締切日までに、ご加入者の方からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度パンフレット等に記載の改定後の補償内容にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては特段のご加入手続きは不要です。

\* その他ご不明な点等ございましたら、代理店までご連絡ください。

なお、更新には、保険料が年齢等により変更となったり、健康状態や年齢等により保険会社側からご加入をお断りすることがありますので、ご了承ください。

ご加入内容をご確認ください。

ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、重要事項説明書に添付の「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」にそって確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。

また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認ください。万一、誤りがありましたら、代理店までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

全国医師休診共済会

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

# 入院から退院まできめ細かく補償します。



## お支払いする保険金の種類

### 基本補償

傷害・疾病で入院された場合、手術をされた場合に保険金をお支払いします。

治療に専念していただくために

### 入院保険金

(1入院支払限度日数360日)

5日以上入院された場合

1日 **10,000円**

何度でも手術するたびに

### 手術保険金

(手術の種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。)

手術の種類により

**10万・20万・40万円**

入院時の諸費用に

### 入院一時金

(入院一時金特約)

5日以上入院された場合

一時金として **30,000円**

がん等の場合は上乗せ

### 重度入院一時金

(重度入院一時金特約)

がんと診断された場合、または急性心筋梗塞・脳卒中もしくは重大な傷害で入院した場合

一時金として **100万円**

## ご加入例

ご加入例：55歳男性  
保険期間：1年  
団体割引：30%

ご加入タイプ：本人LCタイプ  
月額保険料(団体)：6,070円  
免責期間：4日

保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合については「補償のあらまし」をご覧ください。

また、左記以外のご加入タイプにつきましては、下記「保険料表」に記載していますので、ご希望のタイプをお選びください。

## 保険金額・保険料表 (保険期間1年間 団体割引30%適用)

入院保険金の免責期間：4日  
入院保険金の支払限度日数：360日

		家族(LA)タイプ	夫婦(LB)タイプ	本人(LC)タイプ
入院保険金日額		10,000円		
手術保険金額 (手術の種類に応じて1回につき)		10・20・40万円		
入院一時金額		3万円		
重度入院一時金額		100万円		
年 齢 (月額保険料)	20～24歳	7,070円	3,800円	1,900円
	25～29歳	7,090円	3,820円	1,910円
	30～34歳	7,370円	4,100円	2,050円
	35～39歳	8,050円	4,780円	2,390円
	40～44歳	8,770円	5,500円	2,750円
	45～49歳	9,730円	6,460円	3,230円
	50～54歳	12,330円	9,060円	4,530円
	55～59歳	15,410円	12,140円	6,070円
	60～64歳	19,310円	16,040円	8,020円
	65～69歳	24,970円	21,700円	10,850円
	70～74歳	32,330円	29,060円	14,530円
	75～79歳	43,070円	39,800円	19,900円

(注1)家族タイプ・夫婦タイプの保険金額はご本人・配偶者・お子様は全て同額です。

(注2)71歳から79歳は更新のみご加入いただけます。

\*被保険者（保険の対象となる方）は次のとおりとなります。

本人型の場合	被保険者をお一人ずつ記名していただきます。被保険者となるのは、全国医師休診共済会の会員およびそのご家族の方（配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟および会員ご本人と同居されている親族の方）または、同会に加入している会員（構成員）の役員、従業員およびそのご家族（配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟および役員・従業員ご本人と同居されている親族の方）に限ります。 （ただし、新規契約は、年齢（注）が満6歳以上満70歳以下の方、更新契約は満79歳以下の方に限ります。）
家族型の場合	被保険者は、全国医師休診共済会の会員ご本人のほか、その配偶者（記名が必要です）およびお子様のうち、次の年齢範囲を満たす方となります。 ・配偶者：新規ご加入時年齢（注）が満70歳以下で、かつ「ご本人の年齢+5」歳以下の方 ・子供：年齢（注）が満23歳未満の方 （ご本人の年齢（注）が満79歳を超えた場合は、配偶者・お子様を含めて更新の取り扱いはできませんので、ご了承ください。）

\*保険料は、被保険者（家族型の場合はご本人）の年齢（注）によって異なります。

\*お子様の人数は何人でも保険料は同じです。

\*保険料は、被保険者（本人）数が10,000人以上の場合の金額です。被保険者（本人）数が10,000人を下回った場合には、保険料の引き上げ等の修正させていただきます。

（注）保険期間開始時点の満年齢をいいます。

## ご加入手続きのご案内

### 保険期間

平成22年12月1日午後4時～  
平成23年12月1日午後4時までの1年間  
この保険は保険期間の途中でも加入できます。

### 加入締切日

平成22年10月18日（月）  
加入依頼書提出先：全国医師休診共済会

### 口座引落

平成22年11月29日（月）より毎月28日にご指定口座から引落を行います。

\*2回目以降の保険料が引落できない場合は、翌月に2か月分合算で引落となります。  
2ヶ月連続で引落出来ない場合は原則として脱退の手続きをとらせていただきます。

### 中途加入

毎月15日までに口座確認の取れたものは  
申込の翌月に口座引落が開始。翌々月1日午後0時より補償開始  
（満期日は平成23年12月1日午後4時となります）。

## お問い合わせ先

ご不明の点がありましたら下記までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先・代理店】

各課支社にて記入ください

住所  
電話  
FAX

### 【ご意見・ご相談先】

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社  
（担当課） 各課支社にて記入ください

住所  
電話  
FAX

## メディカルアシスト

日常のおからだの悩みから急な発病やケガまで、おからだの「もしも」を万全の体制でアシストします。\*1

### 内容\*2

緊急医療相談 : 現役の救急の専門医および看護師が、緊急の医療相談に24時間お電話で対応します。

予約制専門医相談 : 輪番で常駐する専門医が、専門的な医療・健康電話相談をお受けします。(予約制)

医療機関案内 : 夜間の救急医療機関や、旅先での最寄りの医療機関をご案内します。

転院・患者移送手配 : 救急病院から自宅最寄りの病院への転院や、ご自宅へ戻る場合、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等の一連の手配を承ります。(実費はおお客様のご負担となります。)

がん専用相談窓口 : がんに関するさまざまなお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。(より深いアドバイスをお聞きになりたい場合には、別途、専門の医師にご予約させていただきます。)

### 受付時間

24時間365日 事前予約(予約受付は、24時間365日)

### お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-708-110(携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用いただけます。)

\*1 ご相談の対象は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合で、ご契約者(法人は除きます。)、被保険者(保険の対象となる方をいい、法人は除きます。)、またはご契約者もしくは被保険者の配偶者・親族(以下相談対象者といいます。)に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、相談対象者のうちのいずれかの方からの直接の相談に限ります。

\*2 本サービスは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はおお客様のご負担となります。

## デイリーサポート

暮らしに関する無料相談サービス

介護に関するご相談から暮らしのインフォメーションまで、あなたのデイリーライフをバックアップします。

お気軽にご利用ください。\*1

### 内容

身の回りの法律に関するご相談\*2 身の回りの税金に関するご相談\*2

介護保険制度やケアプランについてのご相談、各種介護関連事業者のご案内等介護全般に関わるご相談

公的年金等の社会保険に関するご相談\*2 グルメ・レジャー・冠婚葬祭等暮らしの様々な情報のご提供

介護の仕方や介護保険制度、各種介護関連事業者等の介護に関する様々な情報のご提供

### 受付時間

平日午前9時～午後5時 平日午後2時～午後4時 平日午前10時～午後4時

(は、いずれも土曜・日曜・祝祭日を除きます。)

### お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-285-110(携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用いただけます。)

ホームページアドレス <http://www.kaigonw.ne.jp/>

\*1ご相談の対象は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合で、ご契約者(法人は除きます。)、被保険者(保険の対象となる方をいい、法人は除きます。)、またはご契約者もしくは被保険者の配偶者・同居の親族(以下相談対象者といいます。)に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、相談対象者のうちのいずれかの方からの直接の相談に限ります。

\*2 弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに時間を必要とする場合があります。

## 共通記載内容

一部のサービスは、弊社提携会社を通じてご提供します。

サービスメニューは、予告なく変更となる場合があります。なお、一部の地域では、ご利用いただけないサービスもありますので、あらかじめご了解ください。

サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。



